

お客様へ

●安全に長くお使いいただくために大切な内容です。必ずお読みください。

 警告	誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。
 必ず実施	●点灯異常の際は電源を切る 異常を感じたときは速やかに電源を切り、工事店・電気店に相談してください。使用を続けると感電・火災・落下・けがの原因になることがあります。
 分解禁止	●分解や改造・塗装はしない 器具本体や電源の分解・改造・部品追加や変更および塗装などはしないでください。落下・感電・変形・火災などの原因になります。
 禁止	●引火性のガスがある雰囲気で使用しない 火災や爆発の原因になることがあります。
	●可燃物を近づけない 照明器具を布や紙などの可燃物でおおったり、かぶせたり、可燃性の木製・樹脂製の家具を近づけたりしないでください。変形・変色や火災の原因になります。
	●照明器具の直下や近くにストーブなどの熱器具を置かない 照明器具が過熱し、火災・感電・落下の原因になります。
	●破損した器具を使用しない 照明器具やランプが破損した状態で使用しないでください。すみやかに電源を切り、工事店・電気店に相談してください。使用を続けると感電・火災・落下・けがの原因になります。
	●照明器具のすき間に金属や可燃物などを差し込まない 火災・感電の原因になります。
 注意	誤った取り扱いをすると、人がけがをしたり、物的損害が発生するおそれがある内容を示しています。
 必ず実施	●ランプは必ず適合する器具に取り付ける 適合品以外では、過熱や発煙の原因になることがあります。
	●ランプはソケットに確実に取り付ける 接触不良による過熱・発煙・落下の原因になります。
	●定期的に点検する 3年に1回は専門家（工事店・電気店）による点検を実施してください。設置して8～10年*経つと、外観に異常がなくても劣化は進行します。点検せずに長時間使用を続けると、まれに発煙・発火・感電などの原因になります。 ※使用条件：周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯した場合。（JIS C8105-1解説による）
 禁止	●お手入れの際にランプを外さない お手入れの際はランプを外さないでください。取り外しや取り付けは、一般の直管ランプと異なります。無理に取り扱うと破損やけがの原因になります。
	●光を直視しない、振動や衝撃を与えない 点灯中にランプを直視すると、目を痛めることがあります。また振動を与えると、落下や破損の原因になります。
	●使用中・使用直後に触らない 点灯中や消灯直後は、照明器具が高温になっていることがあるため触らないでください。やけどの原因になります。

LED照明器具 使用上の一般注意

- ラジオ、ワイヤレス機器は、なるべく照明器具から離して使用してください。雑音が入ったり、誤作動したりすることがあります。
- LED照明は、同一型番でも発光色、明るさが異なることがあります。
- 表示が発光するスイッチに使用した場合、発光部が暗くなったり点灯しなかったりすることがあります。
- 照射距離が近い場合、光むらが発生することがあります。
- 点灯中や消灯直後に、器具プラスチック部品の伸縮によるきしみ音が発生することがありますが、故障や異常ではありません。

保証とアフターサービス

必ずお読みください。

- 保証期間
保証期間は、お買い上げ日より3年間です。
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の保証期間となります。
※物件または使用環境により保証内容が異なることがあります。詳しくは担当営業にお問い合わせください。
保証期間内に故障した場合は、お買い上げの販売店にて、お買い上げ日を特定できるものをご提示の上、修理をご依頼ください。無料にて修理させていただきます。保証期間内でも有料になることがあります。詳しくは保証規定をご覧ください。
- 保証期間経過後の修理
お買い上げの販売店にご相談ください。修理により製品の機能が維持できる場合には、ご要望により有料にて修理いたします。
- 補修用性能部品の保有期間について
当社はこの製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、6年間保有しています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
- アフターサービスについて
ご不明な点はお買い上げの販売店、またはLED照明サポートコールにお問い合わせください。

保証規定
保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
①使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障及び損傷
②お買い上げ後の取り付け場所の移設・輸送・落下などによる故障及び損傷
③火災・地震・水害・落雷・その他天災地変・異常電圧・指定外電源（電圧・周波数）の使用などによる故障及び損傷
④車両・船舶などに搭載された場合に生ずる故障及び損傷
⑤施工上の不備に起因する故障や不具合
⑥法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
⑦日本国以外での使用による故障及び損傷

アイリスオーヤマ株式会社

〒980-8510
仙台市青葉区五橋2丁目12番1号

法人向けLED照明
ホームページ

http://www.irisohyama.co.jp/led/houjin/

製品に関するお問い合わせは(通話料無料)

LED照明サポートコール

0800-111-5300

(受付時間) 平日9:00～17:00、土・日・祝日9:00～12:00／13:00～17:00
(年末年始・夏期休業期間・会社都合による休日を除く)

FAXでのお問い合わせは(通話料無料)

0800-888-2600

Webからのお問い合わせは
(メールフォームにご記入のうえ送信してください)

https://www.irisohyama.co.jp/led/houjin/contact/

IRIS

LED ランプ G13 口金 LX-R

電源内蔵

片側給電

保管用

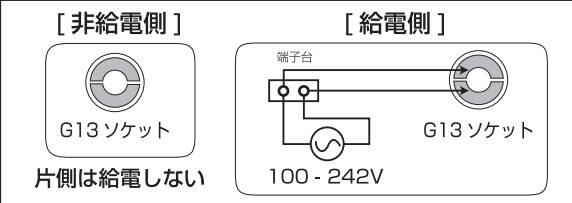
電気工事必要

この製品の取り付け工事は、必ず電気工事店(有資格者)にご依頼ください。資格を持たない方による電気工事は、法令で禁止されています。

本製品の電源は片側給電方式です。両側給電仕様の器具には取り付けないでください。

このたびはアイリスオーヤマ製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。取扱説明書を必ずお読みになり、正しく安全にご使用ください。また、この取扱説明書は大切に保管してください。

安全上の注意	ここに示した注意は、お使いになる方や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためのもので、「警告」「注意」の2つに分けて説明しています。 いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。
図記号の意味	 注意を促す記号  してはいけない [禁止] 内容  しなければならない [指示] 内容

施工担当者様へ	●工事が終わりましたら、この取扱説明書を必ずお客様にお渡しください。
重要	●本製品の設置条件 本LEDランプは片側給電専用です。器具側の適合配線は、他のLEDランプと異なることがあります。また本製品を一般の蛍光灯照明器具には、絶対に取り付けしないでください。
 必ず実施	●専用器具に取り付ける 本製品は必ず専用器具に取り付けてください。既設器具が蛍光灯照明器具である場合は、必ず片側給電への変更工事を行なってください。 ①ソケット配線を右図のように変更してください。配線は、蛍光灯照明器具と異なります。 ②配線変更後は、必ず専用の表示シールを貼り付けてください。 (詳細は「取り付け前の準備」参照)
	●ランプ取り付けの際は、口金レバーを「固定」位置にする 口金レバーが確実に「固定」位置にないと、使用中にランプが落下するおそれがあります。
	●配線概要図 間引き点灯の場合は分岐回路を設け、必ず非接地側の個別スイッチで消灯してください。
	 [非給電側] G13ソケット 片側は給電しない [給電側] 端子台 G13ソケット 100 - 242V

 警告	誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。
 必ず実施	●施工の際は電源を切り、本書にしたがい確実に行う 正しく施工しないと、落下・感電・火災の原因になります。
	●接地（アース）工事・接続を確実に行う 「電気設備技術基準」にしたがって施工してください。接地工事が正しくないと、感電や重大事故の原因になります。
	●電源は定格電圧・定格周波数で使用する 電圧100～242V（電圧変動±6%以内）、周波数50／60Hzであることを確認してから、ランプの取り付けを行ってください。正しく使用しないと、短寿命や火災の原因になります。
	●適合する器具に取り付ける ランプは必ず適合する器具に取り付けてください。適合しない器具に取り付けると、故障や火災の原因になります。
 禁止	●可燃物の近くに取り付けけない ドアの開閉範囲や木製・樹脂製の家具を近づけない場所に取り付けてください。被照射物の変形・変色・火災の原因になります。
	●粉塵・オイルミスト・引火性ガス・虫が発生する場所、さびが発生しやすい場所に取り付けけない 発熱・発煙・火災の原因になります。
 分解禁止	●分解や改造・塗装はしない 器具や電源の分解・改造・部品追加・変更・塗装などとはしないでください。落下・感電・変形・火災の原因になります。

 注意	誤った取り扱いをすると、人がけがをしたり、物的損害が発生するおそれがある内容を示しています。
 必ず実施	●屋内の適正温度(5～35℃)の場所に取り付ける 屋外や著しい高温環境で使用すると、故障や発煙の原因になります。
	●ランプの交換や清掃は、必ず電源を切りランプや器具が冷えたことを確認してから行う やけど・感電・破損の原因になります。
 禁止	●高温・直射日光・振動の発生する場所に取り付けけない 高温(35℃を越える場所)、直射日光の当たる場所、振動のある場所には取り付けしないでください。器具の劣化や取り付け部のゆるみによる落下の原因になります。
	●湿気の多い場所・雨水のかかる場所には取り付けけない 水滴や湿気により絶縁不良になり、漏電・故障・感電の原因になります。

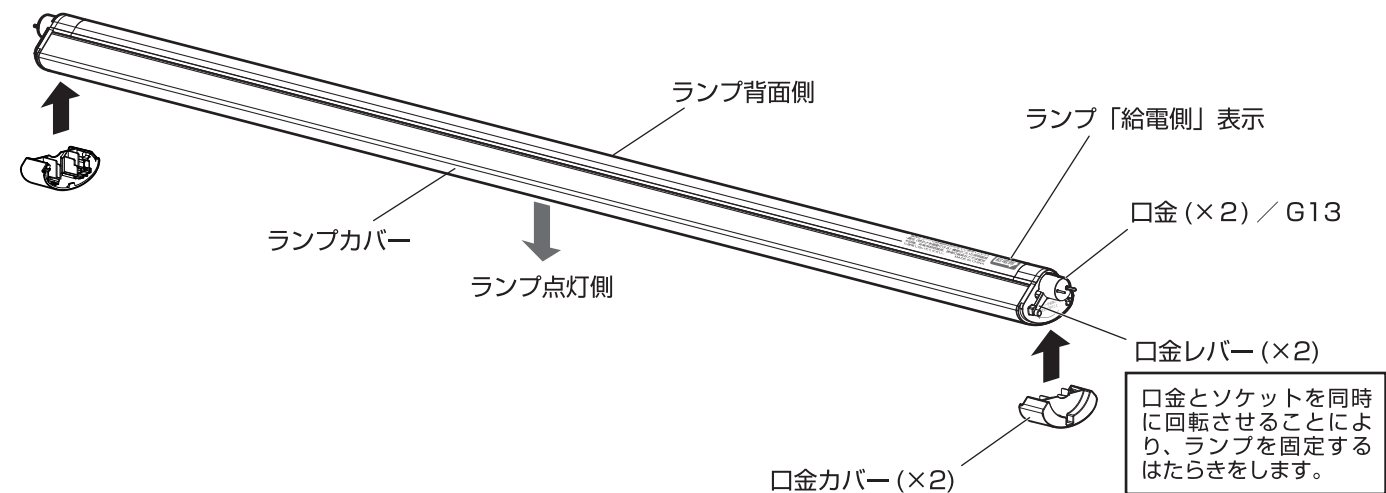
その他の注意

設置や取り扱いについての注意です。

- 硫黄成分がある場所では使用しないでください。メッキ工場などのように硫黄成分を含むガス・蒸気・液体にさらされるおそれがある場所では使用しないでください。光学性能に影響を与える場合があります。
- 器具は水平天井以外には取り付けしないでください。傾斜天井、壁などには取り付けできません。発熱により寿命が短くなったり落下したりする原因になります。
- 防犯カメラやビデオカメラを介して照射面を見た際、カメラのモニターや録画画像に縞模様やちらつきが見える場合があります。

各部の名称

- 製品形状は図と異なることがあります。
- 不足している部品があるときは、お買い上げ店またはサポートコールまでご連絡ください。

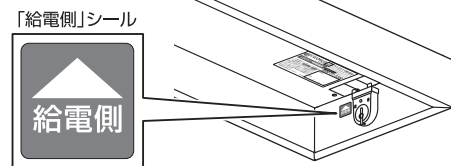
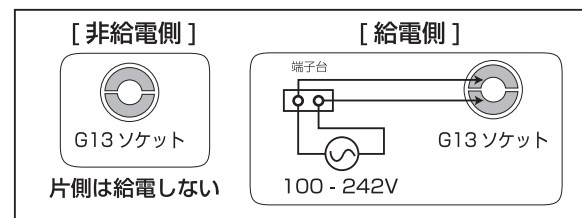


取り付け前の準備（施工担当者様）

1 器具の配線変更工事を行う（器具が専用器具ではないとき）

- ① 下記配線図の通りに変更工事を行ってください。工事完了後器具の反射板に「LEDランプ専用配線済」シールを図の位置に貼ってください。
- ② 器具反射板の給電側ソケット近傍に「給電側」シールを貼ってください。

配線概要図 間引き点灯の場合は分岐回路を設け、必ず非接地側の個別スイッチで消灯してください。



器具が片側給電専用器具のとき

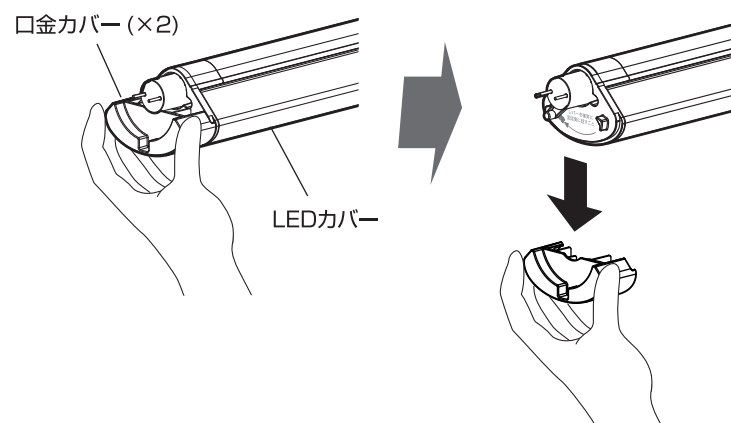
本項の①②の作業は不要です。専用配線であることのみ確認してください。

既存の照明器具をそのまま使用するとき

照明器具を続けて使用が可能か、器具の寿命を判断してから配線変更工事を行ってください。

2 口金カバーを外す

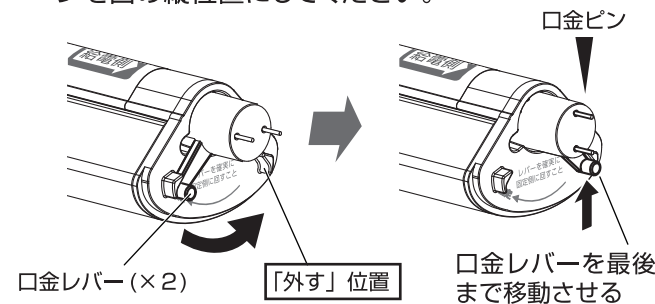
ランプ両端の口金カバーを、図のLEDカバー側へまっすぐに引いて取り外してください。



取り付けかた（施工担当者様）

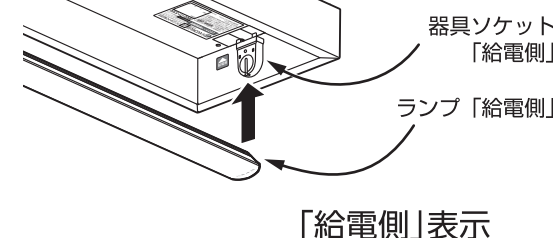
1 口金レバーを「外す」位置にする

両端の口金レバーを「外す」位置に動かして、口金ピンを図の縦位置にしてください。



2 口金ピンを器具ソケットに差し込む

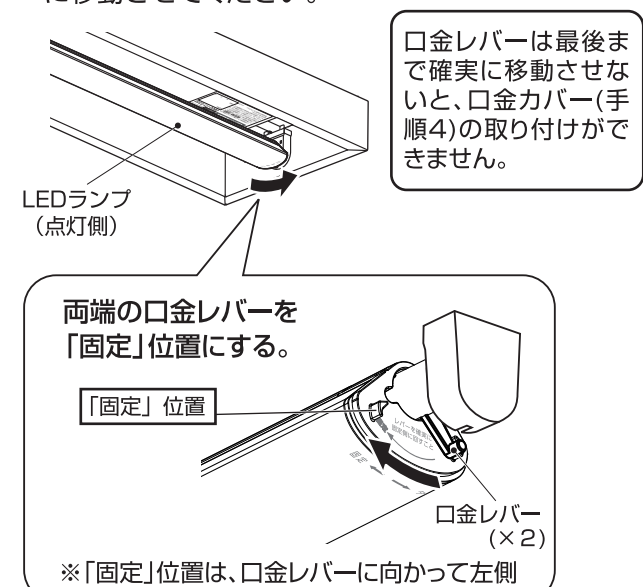
ランプ背面側の「給電側」表示を確認して、器具ソケットの「給電側」表示位置に向きを合わせて差し込んでください。



ランプの給電側を逆に取り付けると点灯しません。必ず「給電側」表示位置を合わせてください。

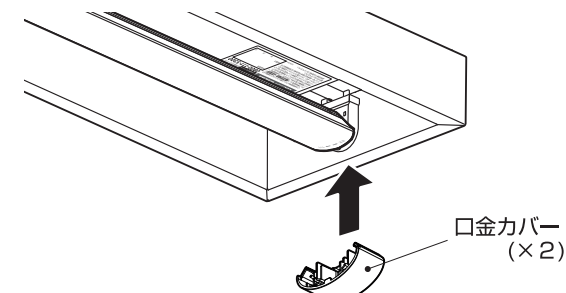
3 ランプを器具ソケットに固定する

ランプ両端の口金レバーを、「固定」位置まで確実に移動させてください。



4 口金カバーを取り付ける

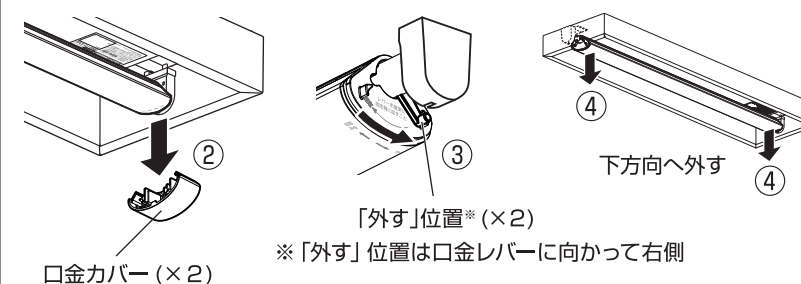
ランプ両端の口金カバーを、元の位置に取り付けてください。



取り外しかた（施工担当者様）

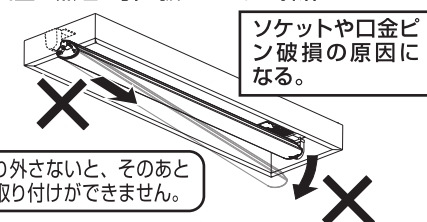
- ① 安全のため電源を遮断してください。
- ② 両端の口金カバーを外してください。
- ③ 両端の口金レバーを「外す」位置にしてください。
- ④ ランプの両端を持ち、下方へゆっくり引いてソケットから外してください。

口金レバーは、必ず両端の2か所を「外す」位置にしてください。片側みの操作では、ランプを正しく外せません。



⚠ 安全と破損防止のため、取り外し、取り付けの際に、下図のような操作はしないでください。

- 両端の口金レバーを確実に「外す」にできなかったり、ランプの口金を無理に引き抜いたりする操作



- ソケットにドライバーなどを差し込む操作

